

Ⅱ. 後期基本計画

施策57

交通安全対策の充実

施策の目指す姿

市民一人一人が交通ルールとマナーを遵守し、また、交通安全施設の適切な整備により、市内の交通事故が減少しています。

施策の現状

市内での交通事故（物件、人身、死亡）の総件数は、減少傾向にありますが、自転車及び高齢者に関する事故の割合が高くなっています。また、運転中にスマートフォン画面を注視するなどの「ながら運転」や高齢運転者の運転操作ミスに起因する交通事故が増加傾向にあり、社会問題となっています。

こうした中、高齢者をはじめ、未就学児、小中学生など年齢層に応じた交通安全教室を開催するとともに、関係機関や交通安全関係団体、自治会などと連携し街頭啓発活動や交通事故の防止活動を実施し、交通安全意識の高揚に努めております。

また、令和2年7月からは、高齢運転者の事故防止を目的に、運転免許証の自主返納や安全運転支援装置の設置に対する促進策を実施しています。

交通安全施設については、路面標示、道路反射鏡及び道路照明灯などの整備やスクールゾーンやキッズゾーン、ゾーン30^{*1}に指定された区域内における歩行者などの安全対策を進めています。

施策の課題

- 交通事故の発生を防ぐため、交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全施設の整備を進めることが必要です。
- 高齢運転者による交通事故が多発しているため、高齢運転者を対象とした交通安全対策が必要です。

※1 ゾーン30とは

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度30km/hの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策のこと。

主なとりくみ

(1) 関係機関と連携した交通安全意識の高揚

- 交通事故の被害者にも加害者にもならないために、幼児から高齢者までの年齢層に応じて、警察や学校、自治会などと連携して自転車の安全利用を含む交通安全教室を実施し、交通安全意識の高揚に努めます。
- 関係機関や交通安全関係団体、自治会などと連携して交通事故の防止活動を推進します。

(2) 事故多発地点などへの交通安全施設の整備

- 交通の安全を確保するため、事故多発地点や危険箇所、道路反射鏡、道路照明灯、路面標示などの交通安全施設の整備を計画的に進めます。また、老朽化した交通安全施設の維持管理及び更新を計画的に実施します。

(3) 自転車保険加入の促進

- 自転車による重大な交通事故により、多額の賠償請求が発生した場合に備え、全ての人が自転車保険に加入するよう、引き続き周知・啓発します。

(4) 高齢運転者への安全対策

- 高齢運転者の事故防止の観点から、運転免許証の自主返納や安全運転支援装置の設置に対する支援などの安全対策を推進していきます。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
市内で発生した人身事故件数	363件 (令和元年1月から12月の合計)	193件 (令和7年1月から12月の合計)

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 交通安全の意識を持ち、地域の交通安全活動に参加しましょう。
- 交通安全施設や道路などの破損箇所を発見した際は、すぐに関係機関へ連絡しましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール3 すべての人に健康と福祉を
- ゴール17 パートナリーシップで目標を達成しよう

